

令和6年度 第1回 市川市公共交通協議会 協議録

- 【会議名】 令和6年度 第1回 市川市公共交通協議会
- 【開催日時】 令和6年5月20日(月)午後2時から
- 【開催場所】 市川市役所 第2庁舎 4階大会議室1
- 【出席委員】 藤井委員、三浦委員、栗原氏（藤本委員代理）、田中委員、武藤委員、木嶋委員、淡路委員、稲垣委員、高橋委員、今藤委員、中山委員、高石委員、金野委員、鈴木氏（盛岡委員代理）、米崎委員、菅谷委員、菊池委員
※欠席 成田委員、小林委員
- 【委員以外の者】 京成バスシステム株式会社 総務企画部 部長 齊藤氏
NPO 法人市川東部・船橋西部交通不便地域対策協議会 理事長 石崎氏
- 【傍聴者(随行者)】 京成バスシステム株式会社 小池氏、川井氏
NPO 法人市川東部・船橋西部交通不便地域対策協議会 高崎氏
- 【事務局】 交通計画課 戸枝課長、小笠原主幹、三上副主幹、小浦主任、北田主任
- 【次第】
1. 路線バス柏井線の再生事業について
 2. 令和5年度(1)事業報告及び(2)歳入歳出決算について
 3. 令和6年度(1)事業計画及び(2)歳入歳出予算について
 4. コミュニティバス北東部ルート検証実験について
 5. コミュニティバス南部ルートの減便について
 6. コミュニティバス南部ルート検証実験について
 7. バス運転士・タクシー乗務員の不足に対する取組について
 8. 図柄入りナンバープレートについて
 9. その他

【決定事項】

議題2, 3, 4, 5について、原案どおり承認された。

【報告事項】

議題1, 6, 7, 8について、原案の理解を得た上で、本日の意見を参考に進めることとなった。

発言者	発言
戸枝課長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>委員の皆様おそろいようですので、只今より令和6年度第1回市川市公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はご多忙のところ、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局長を務めさせていただきます交通計画課長の戸枝でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>今年度は担当として、主幹の小笠原、及び小浦、北田、三上の方で担当を務めますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議ですが、協議事項が4件、報告事項が4件ございます。</p> <p>次第の2、3、4、5番が協議事項、次第の1、6、7、8番が報告事項となります。</p> <p>また、本協議会規則第9条第2項に基づき、委員以外の方々にご出席をお願いしております。</p> <p>委員以外の方々は、各議題の際、席の移動をお願いいたしますので、ご協力のほどお願いいたします。</p> <p>次に、本協議会は規則第9条第4項に基づき、公開となっております。</p> <p>会議内容につきましては、録音及び写真にて記録を取らせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、出席者のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元の座席表をもって代えさせていただきます。</p> <p>それではお手元に配布しました資料などの説明を事務局より行います。</p>
小浦主任	<p>《配布資料の確認》</p> <p>配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、会議次第と書かれた紙が1枚、そのあとですね委員名簿が1枚、席次表が1枚、続きましてクリップ留めになっております右上が議題1となっている資料が1ページから35ページまで。</p> <p>ページの抜け等はありませんでしょうか。</p> <p>その他の資料としまして、コミュニティバスの時刻表及びルート図を3種類配布させていただきます。</p> <p>そしてもう1点NPO様からですね、資料1点A3の横の資料を配布させていただきます。</p> <p>配布資料について過不足などございましたら事務局までお申し付けください。</p>
戸枝課長	<p>資料の不足はありませんでしょうか。</p> <p>それではこれより、会議次第に従い進めさせていただきます。</p> <p>協議会規約第9条第1項に基づき、会長に議事進行役の議長をお願いいたします。</p>

藤井会長	<p>藤井会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会長を務めております日本大学の藤井と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日傍聴される方含め、すでに会場の中にいらっしゃいますのでご了承いただければと思います。</p> <p>それでは早速でございます。次第に沿って進めて参ります。 次第の1番目でございます。</p> <p>【1. 路線バス柏井線の再生事業について】事務局よりご説明をお願いいたします。 説明で今移動されますのでちょっとお待ちください。</p>
小浦主任	<p>《次第1について説明》</p> <p>ではご説明させていただきます。着座で説明させていただきます。 1ページ、資料1をご覧ください。</p> <p>柏井線のこれまでの経緯ですが、2004年、平成16年に大幅減便されたことから、2008年、平成20年に市川市地域公共交通総合連携計画の再生事業に認定され、当該路線の再編について協議を行いました。</p> <p>翌年から、新しい柏井線としてバスを小型化し、ルートを変更して増便を行った結果、平日1日の平均利用者数が約1,300人まで回復しました。</p> <p>その後も利用状況を踏まえて便数を調整するなど、改善の実績を上げてきたところ です。</p> <p>しかしながら柏井線再生について、昨今の運転手不足や燃料高騰など、路線バス運行をめぐる事業環境の悪化から、市とバス事業者、地域住民の三者協議による改善施策の立案等は困難となったことから、本事業の報告は今回をもって終了する旨NPO様よりご連絡がありました。</p> <p>この後、NPO法人の理事長、石崎様と、京成バスシステム株式会社総務企画部長の齊藤様から、現在の状況や今後についてご説明をいただきたいと思 います。 それでは石崎様からお願いいたします。</p>
石崎氏	<p>今、司会の藤井先生からご紹介をいただきました、NPOの石崎と申します。 よろしくお願いいたします。</p> <p>市川市の交通課の方から今、説明がありましたように、10数年にわたり、市民の足を守るということでNPOを立ち上げ、運動をして参りました。</p> <p>その結果というわけではないんですが、京成バスさん、そして京成バスシステムさんが、本当に地域のために協力をいただきまして、増便復便を含めて一番ピークでは2017年1,868名という平日の1日の乗降者数を記録することができました。</p> <p>ただその後、諸事情により、今お話があった諸事情により、減便をはじめ、2020年、21年、22年のコロナにより乗客の数が激減をいたしました。</p> <p>ただこの間、京成バスシステムさんは大変な企業努力により、ぎりぎりのところで</p>

減便を止めていただいておりますが、それも当然のことながら非常な無理があり、そこに加えて、昨今の運転手不足ということも重なりまして、遂にさらなる減便をせざるをえない。

今1日56便ということでピークの約55%ぐらいでしょうか、ということになりました。

で、この間、ルートの変更とか停留所のこと、様々なことでできる限りのことを、提案をし運動を進めて参りました。

ただ残念なのは、NPOの力量として限界を感じつつあるというところでございます。

運転手不足ということ、それから燃料の高騰、いろんな諸費用の上昇というのは、私ども市民活動の範疇をはるかに超えて社会が動き始めております。

そのことを踏まえて、これ以上の協議と運動をやっても、おそらく意味がないだろう、ただ出席してこんにちはというだけでは意味がないので、今回をもってこの三者協議を無事に終了させる方がいいんじゃないかという判断に至りました。

事前に市川市さんと京成バスシステムさんにはその旨のご挨拶をし、説明をして参りました。

先ほども司会の方から資料ということで、岐路に立つローカル線という皆様のお手元にあります、これ朝日新聞の2024年4月9日の記事でございます。これはローカル線ということで、鉄道のことを主に取り上げてますが、実は内容としては、バス事業でも、或いは公共交通事業でも同じことを内包しております。

お1人目の井手さん。当然のことながら国鉄のですね中心的な人物で、国鉄民営化をしたんですが、記事の中に書いてあるとおり、もうこれは手の出しようがない。人口減少は想定外。実は日本の人口は減ったとはいえ1億2,000万以上ありまして、そんなにまだ減ってないんですが、高齢者が非常に多くなって動きが少しずつ減ってきてる、儲かるところと儲からないところを切り分けてしまったのが今の国鉄のありようです。

一方で、必死な思いで地方の交通網を支えてきたのが、酒井 治子さんの記事にあるように、只見線のことを書いてございます。それから、高島さんは青山大学の先生なんですが、地方のローカル線は、私立のいわゆる民間企業ではもう支えきれないぐらいの状態に陥っている。最後のところに出てくるんですけどこれですね、日本は設備投資で、道路に関しては国費が年間2兆円を支出している。

ところが鉄道は、民間事業だということもありまして、1,000億しか投資をしてない。国の投資ですね。

こういうアンバランスの状態がずっと続いて、ご存じのように地方の路線はどんどんどんどんなくなっていく。

実はその同じことが地方のバスでも言えて、藤井先生が4年前にお話したように、すでに都市部でもそれが顕著に出始めているということがあります。

今年の春、去年の秋からですね、全国のバス事業者が次々に廃業したり、減便をしたり、廃線になったりということで、大変な社会問題になっております。

ここの公共交通会議ですが、ぜひ、この公共交通会議を、その根本的な対策を今

のうちに、まだ打てる、市川市、それから議員の方々、あと交通の関係の方々力が結集すれば、何とか地域の人々の足を守っていける。そういう今岐路に立たされていると思います。

それで、ぜひそういう会議、この公共交通会議を、さらにレベルアップをしバージョンアップをして頑張っていたきたいなというのが、15年以上にわたって活動してきた私どもNPOの最後のお願いです。

本当に赤字の中、京成バスシステムさんには、すばらしい努力をされてきたんだろうと拝察します。

これ以上の減便をすることなく、これからも地域のために、地域の市民のために頑張っていただければと思います。

本当に長い間、公共交通会議に出席をさせていただきましてありがとうございました。この委員会のご発展を祈念します。

以上です。ありがとうございました。

齊藤氏

ご紹介いただきました京成バスシステムの齊藤でございます。

お世話になっております。

先ほど石崎様からご説明があったとおり、柏井線につきましては2012年に当社が路線の引き継ぎを受けまして、以降多くのお客様にご利用いただいております。

先ほど石崎様の方からお話いただいたとおり、その中で昨今の全国的な運転士不足ですとか、本年4月からの新改善基準への対応の関係から、昨年10月、やむを得ず減便を目的としたダイヤ改正を実施せざるをえない状況となりました。

今まで柏井線の沿線の活性化事業改善に向けてご尽力いただきましたNPOの皆様には、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後も市民の皆様の生活を守るべく、当社としては現行の運行を維持するように目指して参りたいと思いますので、引き続き市川市様、ご協力のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

藤井会長

はい。では事務局よろしゅうございますか。

はい。それではただいまご説明ございました。

何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(意見なし)

それではかなり長きにわたりましてですね、この会議に地元の声といったもの、それから継続していく上での事業者さんとの一体となった取り組みであるとか、今回またさらに今後こうあって欲しいという思い、こういったところお話をいただきました。

公共交通会議の中で、公共交通をこの地域の中でどう維持していくのかといったところも含めて、検討して参りたいと思いますので、本当に長きにわたりどうもあり

	<p>がございました。</p> <p>それでは、報告事項ということでございますので、次の議題の方に移らせていただきたいと思っております。</p>
藤井会長	<p>それでは、次第2、3の方に移らせていただきます。</p> <p>次第2が、【2. 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算について】でございます。</p> <p>次第の3が、【3. 令和6年度事業計画及び歳入歳出予算について】ということで、まず一緒にご説明いただいた上で、皆様方にお諮りして参りたいと思っております。</p> <p>では事務局よろしくお願ひいたします。</p>
小笠原主幹	<p>《次第2、3について説明》</p> <p>はいそれでは議題2【2. 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算について】と議題3【3. 令和6年度事業計画及び歳入歳出予算について】を一括してご説明いたします。</p> <p>資料3ページをお願いいたします。令和5年度事業報告でございます。</p> <p>令和5年度につきましては、協議会を2回開催させていただきました。</p> <p>5月に開催をいたしました第1回協議会においては、コミュニティバス北東部ルートの実証実験についてご承認を頂戴しております。</p> <p>10月に開催いたしました第2回協議会におきましては、コミュニティバス南部ルートの実証実験についてご承認をいただいております。</p> <p>続きまして4ページをお願いいたします。</p> <p>令和5年度歳入歳出決算でございます。</p> <p>上段歳入につきましては市川市の負担金15万2,000円、前年度繰越金8万6,000円とび11円、諸収入といたしまして、預金利息1円を加えまして、合計23万8,000円とび12円でございます。</p> <p>下段歳出予算でございます。決算ですね。失礼しました。</p> <p>会議費といたしまして委員報奨が3万5,700円、事務費といたしまして主に郵送料が4,384円、都合4万とびとび84円となっております。</p> <p>歳入合計23万8,000円とび12円から歳出合計4万とびとび84円を差し引き、19万7,928円、これを令和6年度に繰り越してございます。</p> <p>この決算につきましては稲垣委員と米崎委員が監査し、適正に処理している旨5ページのとおり監査報告を受けております。</p> <p>続きまして7ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度事業計画でございます。</p> <p>今年度は本日の協議会に加え、コミュニティバス北東部ルートの実証実験に関する協議や、バス運転士タクシー乗務員の不足に対する取り組みの報告も考えておりますので、必要に応じて別紙協議会や分科会を開催したいと考えております。</p> <p>続きまして8ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年度歳入歳出予算でございます。歳入は市負担金15万2,000円。前年度繰越金8万6,000円。失礼しました。</p>

	<p>負担金が15万4,000円ですね。 前年度繰越金が19万7,928円、都合35万1,928円でございます。 歳出予算といたしましては会費が10万円、事務費1万円、予備費としまして、24万1,928円で同額の35万1,928円を予算として計上させていただいております。 議題2と3の説明は以上でございます。</p>
藤井会長	<p>はい、どうもありがとうございました。 それではまず初めに、令和5年度の歳入歳出の決算につきまして、監査報告をいただいておりますので、稲垣委員、ご説明をよろしくお願いたします。</p>
稲垣委員	<p>《監査報告》 監査の稲垣でございます。よろしくお願いたします。米崎委員とともに、本協議会の監査を仰せつかっておりますが、監査を代表いたしまして、私から監査結果を報告させていただき、それぞれが、令和5年度の歳入歳出決算について、諸帳簿、預金通帳等の書類を監査したところ、正確に管理記帳されておまして、その結果は正確でありましたことを報告いたします。 以上でございます。</p>
藤井会長	<p>はい、どうもありがとうございました。 それでは、ただいま事務局並びに監査報告をいただきました。 ただいまの説明に対しまして、何かご質問ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。 (意見なし) それではこれは協議事項でございますので、特に反対の意見ございませんでしたので、本日、意見ございませんでしたので、承認という形で進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。 それでは続きまして、次第の4に移らせていただきたいと思います。</p>
北田主任	<p>【4. コミュニティバス北東部ルート検証実験について】につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。 《次第4について説明》 それでは【議題4、北東部ルート検証実験運行について】事務局よりご説明を差し上げます。資料の9ページをご覧ください。 こちらは令和5年10月から開始した検証実験運行の現状についてのご報告と、検証実験運行期間中の採算率について運行基準の適用を除外し、運行継続を認めることについて伺うものでございます。</p>

一番上の表では、令和4年度と令和5年度の運行経費、運賃収入、利用者数、採算率について記載しております。

運賃収入、利用者数は増加をしましたが、人件費や燃料油脂費の高騰などといった要因から運行経費の増加が大きく、採算率が28%から27.1%に、0.9ポイント減少しております。

下の表は、検証実験運行の開始前と開始後の6ヶ月間の利用者数を記載しております。

①の4月から9月は5万5,530人、②の10月から3月は4万4,757人で、1万773人の差がございました。

こちらはルート変更したことによって、乗り慣れていたルートではなくなり、まだ利用方法が浸透していないことから利用者数が落ち込んでしまったものと思われる。

参考としまして、過去の実績と10月から3月の便別の乗車人数につきましては13、14、15ページに資料4-1、4-2として掲載をしておりますので、後程ご覧ください。

そのまま続きまして、資料ですね9ページ、3の乗り換え案内の設置についてでございます。

こちらにつきましては、令和5年10月のルート変更によって、乗り換えが必要になった経路がありますため、貼付可能なバス停には案内を設置いたしました。

一例としまして、大町第一団地の写真を掲載しています。

貼付物の詳細は10ページにありますので、こちらも後程ご覧ください。

続きまして11ページをご覧ください。ここからが協議事項となります。

先ほどご説明を差し上げましたが、市川市コミュニティバス北東部ルートでは、令和4年度と令和5年度の採算率が運行継続基準の40%を2年連続で下回っている状況でございます。

しかしながら、現在の検証実験運行は、令和5年10月から開始したもので、ルートの利用動向を継続して把握する必要があること、運転士不足に対応するためのダイヤ改正が求められていること、ダイヤ改正後にOD調査等を実施し、運行計画の見直しをするのが令和6年度以降になることなどといった理由から、令和5年度及び令和6年度の採算率について、運行継続基準の適用を除外し運行継続を認めることとしてよろしいか伺うものでございます。

なお、今後につきましては、利用動向の把握・分析を踏まえた運行計画の見直しですとか、運転士不足への対応についての検討を進めて参ります。

運行計画の見直しの際には、利用者の方々に影響が少ない範囲で慎重に検討を進めて参りたいと思っております。

以上で、議題4について説明を終わります。

藤井会長

はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

菅谷委員	<p>はいお手が上がりました。はい、菅谷委員ですね。はい、お願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。京成バス労働組合 菅谷と申します。一応今言う北東部ルート運行事業者として、ちょっと、意見の方、乗務員さんの方から伺ってきたので、ちょっと参考にしていただければと思います。</p> <p>北東部ルートの方なんですけど、いま朝6時台から夜は8時半ぐらいまでかけて運行しております早朝と夜の便は全く乗ってないような状態で、今、無駄なんじゃないかっていうお話も、乗務員さんの方からすごい出てまして、その部分の改善と、今うちらが行ってる仕業ですね、仕業を4仕業として、4人の人工でまわしていますが、平均すると、これ13時間ぐらいになってしましまして、この改善改正基準の方ではすごい足枷の状態に、なってしまっている状況でございます。</p> <p>あとですね、とある議員さんの方からちょっと大町団地の周辺住民の方に青空集会の方開いていただいて、意見の方、寄せていただきました。</p> <p>ちょっとご参考にしていただければいいと思います。</p> <p>一応、大野方面から今大町団地の方から、大野方面へ抜けるルートがない状態なので、そちらの方に行けないと。法典の方に行く意味がないっていう。</p> <p>乗り継ぎもあるんですけど乗り継ぎがよくわからないという状況もあります。</p> <p>大野の方、ましてやコルトンプラザの方に買い物に行きたいっていう方の意見も、ございまして、元のルートに戻して欲しいという意見も多々あります。</p> <p>あとですね、大町団地周辺の方からすれば非常に今不便だというお話も結構伺いしております。</p> <p>あとですね、こちら営業所の方にちょっと電話がかかってきてまして元のルート、このルートいつまでやるのかと、結構意見も、厳しい意見がございまして、こちら参考で再考していただけるとありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
藤井会長	<p>はい。どうもありがとうございました。事務局いかがでございますか。何かございますか。</p>
小浦主任	<p>はい事務局です。今、菅谷委員の方からいただきました、運転士側からの意見とですね、そういった大町団地からの意見というものを踏まえてですね今後検討させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
藤井会長	<p>はい。よろしゅうございますか。</p> <p>はい。その他いかがでございますでしょうか。</p> <p>それではないようですので私の方からちょっとよろしゅうございますか。</p> <p>非常にね、運賃高騰といったところのいろんな課題がこの中で起きてきているところあるんですが、9ページとか見ていると、利用者数はあるものの、実質的には、採算率といったところが下がってきてると。</p>

そういった面では、やはり燃油高騰であるとか、そういったところが直接経費としても非常に大きくなってきて影響している。

それが1つのこの40%という市川市さんの1つの採算率の考え方、これで見ると、地域の方たちが頑張っただけでも、極端な話燃油が上がってしまえば、マイナスになってしまうという評価になってる。

これは別に市川市さんだけではなくて、私が関わっている自治体皆同じ状態です。そういった中で、他の地域では収支率という言い方をしたりしますが、この採算率の考え方を継続していくのかどうか、この辺はぜひご検討いただきたい。

と言いますのも、内包される費用が変化するのに対して、自主的な地域の利用者の利用実態といったものがあるにも関わらず、それが評価されない仕組みは決してよろしくないだろうと思います。

それから、例えば、この後も出てくる、市川市の南側と北部側とでは、やはり沿線の住民の張りつき状況が当然違って来るわけですね。

そうしますと、バスの利用環境といったものを考えたときに、一律で評価はできないにしても沿線の居住者人口の分布状態が当然違うところを、同じ採算率という形の40%という考え方でいいのかといったところもございますので、今回検討するいいタイミングかなと思います。

そういった面では、この市川市にとっての採算率の方向性を、これすぐ変えろという話ではございません。

まず、やはり実態に合わせてどういうふうな形で検討していくのかを、事務局の方で少し揉んでいただくとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

三浦委員

いつもお世話になっております。京成バスの三浦と申します。

今の菅谷委員あるいは藤井先生のお話の流れでちょっとこの要望というか1つの考えとして受けとめていただければと思うんですけども、先ほど菅谷委員からもお話があったとおり、弊社は今週末ですね、25日に大規模なダイヤ改正をすること、減便を伴う一般路線の方のダイヤ改正をするという状況がございますが、おかげさまで、弊社の市川営業所の管内は、概ね朝晩中心に相当お客様のご利用をいただいている中で、やむにやまれず減便したということもございます。

その一方で、こちらの方、運転士の人数を4人使っている中で、私も担当の方から、朝晩中心に、梨丸号の方の利用がかなり減っているというのは聞いているという状況がございます。

私どもとすると、当然コミュニティバスを運行しつつ、大半の運転士、車両を一般の路線の方に導入しているという状況でございます。

そちらとこちらのその要するに全体のバランスを考えたときに、このコミュニティバスどうあるべきかということをご意見をいただければというふうに思っております。

その流れでですね、これ運行継続の基準の考え方でございますが、難しいのはですね、採算率40%というふうに、決めてはいるんですけども一方で、今のルートが

昨年の10月に2ルート化する形でちょっと変えて実証運行中であり、継続して見るべきあるいは運行計画を見直すので、今回は除外をするというふうにお示しいただいております。

これも難しいところが、極論を言うと、2年に1回、実証運行なりルートを変えていくと、永遠に続けていくことが可能になるというところもある中で、果たして先ほど藤井先生もお話あったとおり、それをひっくるめて今回は、これでまず様子を見ようというところはあるとは思いますが、運転士不足も多分もう半恒久的に続く中でですね、一般路線バスで相当のお客様にお乗りいただいている中で、そっちのリソースを維持するためにも含めて、このコミュニティバスの運行継続基準がその都度除外という形が果たしていいのか望ましいかどうかですね、こういったところも含めてぜひいろいろ、今後、お話をさせていただければと思いますので、参考までに意見を述べさせていただきました。

以上でございます。

藤井会長

はい、どうもありがとうございました。

事務局にとってみると、かなりこれからの検討の仕方そのものをやはり考えていけないといけないねと言ったところのご意見、私も含めてといったところのご意見でございますので、ぜひこれ即答できる話ではございませんので、ぜひ事務局の中で揉んでいただければと思います。

また、こういったアプローチの考え方で進めようと思うということがあればですね、審議にかけなくても、こういった形の中で、報告事項等でも結構でございますし、こういう考え方は地域で成り立つだろうかとか、或いは事業者として、そのバランスの問題からずれていないかとかですね、そういったいろんなパターン関係をこの検討会の中にかけていただいても結構だと思いますので、ぜひ事務局の方で進めていただければと思います。

それではその他いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それではやること満載という形でございますが、現状で変えたばかりといったところと、今後、その収支率を含め、また、効果を検証してさらなる課題といったところを明らかにして改善をしていくといったところでございますので、継続することをお認めいただいたという形ではよろしゅうございますでしょうか。

異議なし

はい、ありがとうございます。

それでは事務局その旨進めていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは続きまして次第の5番目でございますかね、【5. コミュニティバス南部ルートの減便について】事務局よりご説明をお願いいたします。

<p>小浦主任</p>	<p>《次第5について説明》</p> <p>はい。19ページをご覧ください。</p> <p>1番、減便の経緯になります。</p> <p>2024年問題により、運転手不足がより一層顕著になることから、南部ルートを運行します京成トランジットバス株式会社様より、減便の相談がございました。</p> <p>市としても減便をせざるをえない状況と考え、減便案を京成トランジットバス株式会社様と調整をさせていただいたところになっております。はい。</p> <p>2番、減便案の検討方法についてになります。</p> <p>必要以上の減便や、利用者に過度な影響が出ないように、以下の3点のいずれかに該当する便を対象として検討させていただきました。</p> <p>(1) 1便当たりの平均利用者数が10人以下の便 (2) 前後の便で集約が可能な便、(3) 運転士不足からどうしても減便をしなければならないような必要な便、その結果、平日の運転士の必要な人員がですね、12人から11人となったことから、減便となってしまいますが、採算率は上昇するというような見込みになっております。</p> <p>20ページにお進みください。</p> <p>こちらは減便案の概要になります。まず、平日の概要になります。</p> <p>運行本数は52便から46便となっており、各方面3便の減便となっております。始発についてです。</p> <p>東京ベイ医療センター発の便は利用者数が多かったことから、変更はございませんが、妙典駅発につきましては、始発を30分繰り下げております。</p> <p>終発は利用者数のかんがみて、基本的に繰り上げを行っております。</p> <p>また、米印にあるとおり、南行徳駅発の便や、行徳駅止まりの便は廃止となります。次に、土日祝日になります。</p> <p>運行本数は48便から41便となります。</p> <p>始発は各方面ともに30分繰り下げ。</p> <p>終発については、平日と同様繰り上げとなっております。</p> <p>なお、現代産業科学館発着の本数は変更ございません。</p> <p>21ページから24ページは、時刻表の新旧対照表となっております。</p> <p>21ページでご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは、平日の東京ベイ医療センター発の時刻表になります。</p> <p>上の表が現行の時刻表。下の表が減便案となっております。</p> <p>現行の時刻表の一番下の欄に平均利用者数を記載しております。</p> <p>下の減便案の表で廃止した便の欄には、19ページで記載しております(1)から(3)の廃止理由を記載しております。</p> <p>減便をすることで、利用者の方々の利便性の低下は避けられないと思いますが、昨今の運転士不足の状況のかんがみて、7月16日をめどに減便を進めてよろしいか伺います。</p> <p>説明は以上になります。</p>
-------------	--

<p>藤井会長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局よりご説明ございました減便に対する説明でございます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>地域公共交通会議、いろんな場で必ず出てくるのはこの減便の問題、運転士不足、これはどの自治体も抱えているものが一緒という形の中で、利用者に影響が少ない範囲の中で、どういう形で地域の交通の足を残していくかといったところで、事業者さん含め、いろいろ丁寧な削減の仕方といったものを、このお諮りいただいているといったところでございます。</p> <p>今回、他の自治体では、全く報告されない形の中で、削減されているような自治体さんも結構ありますが、今回こういう形でご提示いただいて、皆様方のご理解をいただいた中で進めていこうということでございますが、ご質問等よろしゅうございますか。</p> <p>それではただいまご説明いただいた内容につきまして、7月16日でございましたね。</p> <p>減便対応ということで進めて参ります。</p> <p>それに当たりましては、利用者に対する周知、こちらのところを、事務局含め、事業者さんとも調整をしていただきながら、丁寧な対応をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、議題の6番目に移りたいと思います。</p> <p>次第の6番目でございますね。</p> <p>【6. コミュニティバス南部ルート of 検証実験について】、事務局よりご説明いただきたいと思ひます。お願いいたします。</p> <p>《次第6について説明》</p>
<p>小浦主任</p>	<p>はい。</p> <p>前回の会議におきまして、承認いただきました、コミュニティバス南部ルート検証実験運行行徳ルート及び南行徳ルートの利用状況についてご報告させていただきます。25ページをご覧ください。</p> <p>本件は、行徳ルートと南行徳ルートを新設し、1年間運行することにより、現在、コミュニティバス南部ルートとして運行しております、わくわくバスが通行していない地域における、需要を確認するなど、今後のわくわくバスの利便性の向上及び採算率向上策を検討する一助とするものでございます。</p> <p>(1) 利用者数です。</p> <p>令和6年2月より運行を開始し、3月末までの2ヶ月間で、行徳ルートが516人、南行徳ルートが797人、合計1,313人の利用がありました。</p> <p>1日当たりの利用者数、1便当たりの利用者数は、それぞれ表の通りとなっております。</p>

ます。
次に、（２）採算率などについてです。
今回の検証実験運行はあくまでも、南部ルートの運行計画の見直しの一環であり、採算率で運行継続の可否を検討するものではありませんが、利用状況の参考として算出しております。
２つのルートを合わせた採算率は５．６％となっております。
なお、各ルートの採算率は表に記載しておりますとおりです。
続きまして、（３）は、利用者の多いバス停をルートごとに５ヶ所ずつ記載しております。
行徳ルートは鉄道駅と既存のバス停の利用が目立っております。
南行徳ルートは、鉄道駅と新規バス停の利用が多い結果となっております。
２６ページをご覧ください。
２番、要望についてになります。
市民の方から寄せられましたご要望としては、交通系ＩＣカードを利用したい。バス停をもっと細かく設置して欲しい。１日乗車券が欲しいといったものがございました。
バス停の設置につきましては、具体的に行徳ルートの常運寺と関ヶ島の間にはバス停が欲しかったなどのご意見がございました。
続きまして３番の今後についてになります。
わくわくバスの現代産業科学館メディアパークにおける１日当たりの乗降客数である６５人を指標としますと、行徳ルート及び南行徳ルートのバス停につきましては、乗降客数が少ないため、現時点で１つの箇所を目的地として、延伸を検討するのは厳しい状況となっております。
南行徳ルートのあいねすと駐車場前バス停につきましては、新規バス停の中では、多くの利用がある状況ですので、今後、既存のわくわくバスの利用者にも利点があるようなルートについて検討が必要だと考えております。
行徳・南行徳ルートにつきましては、日々の利用状況を見ながらの判断となりますが、原則予定どおり令和７年１月末で運行を終了する予定です。
これまでの利用状況についての説明は以上となります。
資料６－１として、２７ページにバス停ごとの乗降客数をまとめた資料。
２８ページに、便及び曜日別の利用状況をまとめた資料を添付しております。
また、資料６－２としまして、２９ページに３月に行った乗降調査の結果をまとめた資料を添付しておりますので、後程ご覧いただければと思います。
説明は以上になります。

藤井会長

はい、どうもありがとうございます。
こちらにつきましては報告事項ということで、継続的に来年の１月までという形で運行しているものでございます。
今後引き続き継続調査をしていながら進めていくということでございますが、予定どおり、といたしますかこの満了時点の段階で、廃止という形になるということで

ございます。

ただいまのご説明に關しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。使われてる駅からバス停がかなり限定型といったところがあるので、そういったところについては、新たなルートの方への継続利用といったものができるかどうか、そういった形のもの、現段階では視野に入れて、継続的な利用といったものをまず進める、進めていきたいということでございます。

よろしゅうございますでしょうか。

(意見なし)

それではこちら報告事項でございまして、次の議題の方に移らせていただきます。それでは次第の7番目でございましてね。

【7.バス運転士・タクシー乗務員の不足に対する取組について】事務局よりご説明をお願いいたします。

《次第7について説明》

三上副主幹

続きまして議題7、【7.バス運転手促進乗務員の不足に対する取組について】事務局よりご説明させていただきます。

33ページをご覧ください。

1. 運転士等の募集説明会の開催。

先ほど何度も話が出ておりますけども、バスタクシー運転士等の不足となっている中でですね、令和6年4月、先月でございまして、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が改正されまして、今後より一層、運転士等の不足が顕著になることが想定されております。

このような現状の中で、昨年度、令和5年度第2回市川市公共交通協議会、令和5年の10月2日に開催された協議会の中で、協議会としてこの問題に取り組むことが承認されております。

これを受けまして、運転士等不足の解消の一助となるべく、市川市公共交通協議会主催のバス運転士・タクシー乗務員の募集説明会を開催させていただきました。

2. 開催概要結果でございまして。

令和5年度は2回開催しております。

第1回が令和6年1月16日の平日でございまして、11時から16時。

第2回目はですね、令和6年2月18日、こちら日曜日で開催しております13時30分から15時30分と2時間の開催となっております。

第1回はですね、市川市単独の主催でしたが、第2回るときにはですね、船橋市さんと合同で説明会を開催しております。

開催場所につきましては第1回目は勤労福祉センター、この建物の隣になりますけども、勤労福祉センター、第2回目が船橋市にあります西部公民館で開催してございます。

参加事業者でございまして、第1回目ときにはバス会社様が5社、タクシー

会社様が6社ということで、計11社の事業者の方が参加していただきました。

第2回目のときにはですね、バス会社から7社で、タクシー会社につきましては、タクシー協会、千葉県のタクシー協会の京葉支部の方に参加してもらっております。実際来られた参加者の方なんですけども、どちらの回もですね、15名の方がご来場されまして、採用の実績としましては、第1回目のときに1名、タクシー会社様です。

第2回目のとき1名、同じくこちらですね、バス会社様の方に採用が決まっているといったところでした。

この説明会につきましては、市川市としてもできる限りの周知をしたいといったことで、SNSでしたり、自治会の掲示板ですとか、事業者様のホームページ、それからバスの中とかですね、あと公民館・図書館とか、役所の中の掲示ですとか、市のホームページですとか、そういった可能なところでですね周知をさせていただいております。

めくっていただきまして34ページ、参加者の方と事業者の方にですね、ちょっと簡単なアンケートを当日しております、その中の意見をですねいくつか掲載しております。

まず3番の方参加者アンケートでございますけども、説明会は何で知ったかといったところですけども、自治会の掲示板だったり、バス車内の広告で知ったといった方がいらっしゃいました。

説明会につきましては、土日祝日の午前から午後の開催を希望するといった意見もございました。

4番事業者アンケートの方ですけども、会場とよかったところ、改善要望等と3点挙げておりますけど、まず会場につきましては広い方が良いという話がありました。

あと隣のブースの、隣の事業者様とですね、ブースの距離が近いということで、なるべく広く使いたいといったご意見がありました。

あと交通の便ですね、駅から近かったり、駐車場があったりした方が、来場者が増えるんじゃないかといったご意見。

あとはハローワークだと求職者が来場しやすいなどといった意見もございました。

あとよかったところとしては、バスとの合同説明会でタクシー以外の情報を見られるといった意見もございました。

あと改善点の要望ですけども、解除わかりやすい場所、ハローワークで求職者等へ告知してもいいんじゃないかといった辺りと、土日祝日の午前開催、もし平日にあるのであれば夜間の開催もどうかといった意見。

あと、こういった取り組みをですね、継続して説明会を開催して浸透していった欲しいといった意見ですとか、各社が協力してですね、PR方法を検討する必要もあるんじゃないかといったご意見ですとか、今回15名という参加者だったんですけども少なかったの、ワーキンググループ等による打ち合わせもありじゃないかといったご意見もございました。

5番、令和6年度の開催予定でございますけども、今年度も一応ですね、2回開催

を予定しております。
第1回目がですね、令和6年7月18日平日夜ですね、6時から8時ということで、こちらの行徳公民館の方ですね、開催しようというふうに考えております。
現在のところ、バス事業者様が4社、タクシー事業者様が6社ということで10社の事業者さんの方から参加の意思がありました。
第2回目がですね、来年になりますけれども2月23日の日曜日、13時半から15時30分ということで、こちら全日警ホールの方ですね、八幡の市民会館になりますけれども、こちらで開催する予定となっております。
説明は以上になりますが、紙面の方にはですねちょっと掲載しておりませんが、令和5年度の第1回目の開催の前にですね、貸切バスの事業者の方から、私たちもちょっと説明会に参加したいんですけど、というご意見があったんですけども、一応今回の主旨がですね、一般路線バス、ちょっと市民の足をですね、守りたいといったところで、一般路線バスを対象としているためということで、参加ちょっと見送らせていただいております。
報告は以上になります。

藤井会長

はい、どうもありがとうございます。
乗務員不足といったことに対しましてですね、実施報告並びに実施報告の中でも、次年度以降といったところで、どういう対応するかといったところへのアンケート調査、そして、実質的に、今度は令和6年度は2回という形で企画しているといったところでございます。
またこれにあたりましては事業者さんに参加していただきながら、着実にこの参加者数を増やしていこうといったような思いもかなり強くあるということでございますので、いかがでございましょう。何かご質問等があればお伺いしたいと思いますし、またご参加いただいた事業者の方からも、これ以外にも改善点、ご要望等があればお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。
はい、じゃあ、武藤委員。

武藤委員

はい、武藤自動車でございます。いつもお世話になっております。
この会の開催にまず最初に感謝を申し上げたいというふうに思います。
昨年度のこの協議会の中で、運転者不足、これがひいては市民の足が確保できなくなっちゃうねというところの中で、協議会の中で位置付けをしていただいて、今年1回2回と開催をしていただきました。本当に感謝申し上げるところでございます。
1点だけちょっとお願いというか、ご検討していただきたいと思うのは、今年度2回開かれるということで、2回目が船橋市さんとの合同で行うと、市川と船橋と。今年の2月ですかね、やはり、船橋市さんと市川市さんと合同でやらせていただいたんですが、その際に、タクシー事業者側の方が、会場の多分スペースの都合だったと思うんですけども、各社、事業者のブースが取れなくて、千葉県タクシー協会の京葉支部として、ブース1つ構えさせていただいて、ご参加をさせていただいたところでございますが、タクシー事業者の会員の中からですね、できれば事業者

	<p>も参加したいんだと、こういうお声が多くございまして、その全日空ホールだと多分、おっきなホールでやられるのかなと思うんで、もしそこでバス事業者さんも各事業者さんが出られますし、タクシー事業者の方も参加事業者さんが参加できるような形でブースをとれるような形をとらしていただければありがたいなど。 お願いでございます。 以上です。</p>
藤井会長	<p>はい、事務局いかがでございますか。</p>
三上副主幹	<p>本当にありがとうございました。 令和6年度の第2回は市川市単独で、全日警ホールで開催させていただき予定となっております。全日警ホール実はですね326名収容できる広さがありますので、今回事業者の皆様来られても大丈夫かなと、第2回目につきましてはですね、また、ご案内させていただくんですけども、皆さん来られるスペースでできるんじゃないかなと考えておりますので、またよろしく願いいたします。</p>
藤井会長	<p>はい。 よろしゅうございますか。 ぜひ、多くの方に入っていていただいて、また多くの参加者が募るような形で取り組んでいただければと思いますが、今お話を伺って、じゃあ、今年度は船橋市さんとの合同の取り組みはないという理解でございますか。</p>
三上副主幹	<p>今のところ、合同の話は聞いておりませんので2回とも市川市単独でやる予定です。ごめんなさいすいません。第2回目ですね。すいません。船橋市さんと合同でございます。すみません。</p>
藤井会長	<p>合同ですね</p>
三上副主幹	<p>はい、すいません。</p>
藤井会長	<p>では合同で市川市の会館を使わせていただく。</p>
三上副主幹	<p>そうですね。はいそうです。</p>
藤井会長	<p>ちょっとほっとしたところですが。はい。 その他いかがございましょう。 よろしゅうございますか。 それでは逐次こういう形ですね、乗務員対策といった形で、行政がきちんとかう関わっていく姿は結構大事なことだと思いますので、ぜひ継続方ということでご検討いただければと思います。</p>

<p>戸枝課長</p>	<p>それでは続きまして、次第の今度は8番目、最後の案件でございますかね。</p> <p>【8. 図柄入りナンバープレートについて】ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>《次第8について説明》</p> <p>議題8の図柄入りナンバープレートについてご報告いたします。</p> <p>はじめに図柄入りナンバープレート寄付金の活用方針に関する、これまでの経緯についてご説明させていただきます。</p> <p>本件につきましては、昨年度、本協議会委員の皆様を対象にアンケート調査を実施させていただきました。</p> <p>その結果、自動車等による交通事故防止対策・被害者救済対策に資する事業と、公共機関等の維持確保に資する事業が同数との結果でありました。</p> <p>この結果をもとに、市では、これまでの寄付金については、令和6年度に交通安全啓発を目的とする事業に活用する旨を、昨年度、本協議会におきまして報告させていただきました。</p> <p>その際、アンケート結果は2つの事業は同数だったのに、なぜこの結果となったのか、との質疑を受けましたが、その時点では活用方針の変更には至らなかったというのが昨年度までの経緯でございます。</p> <p>年度が変わり、改めて活用方針について市で検討しましたところ、まずは市川市における当該寄付金の活用について基本的な方針を定め、それに基づき随時活用方法を検討するべきということになりました。</p> <p>そちらの基本的な方針が、資料35ページにお示しさせていただいているものでございます。</p> <p>方針の内容でございますが、アンケート結果の上位項目である自動車等による交通事故防止対策に資する事業、公共交通機関等の維持確保に資する事業、まちづくりに資する事業の3つの項目を基本的な方針の柱として、随時必要な事業を市の方で選定して実施していきたいと考えております。</p> <p>直近の予定でございますが、令和6年度は寄付金の活用せず、令和7年度に実施する内容の検討を行います。</p> <p>令和7年度に入りましてから、寄付金監理団体に対する必要な手続きを進めた上、寄付金を活用した事業を実施する予定です。</p> <p>なお、令和7年度に活用する寄付金は、これまでの寄付金が蓄積され金額が大きいことから、複数事業への活用を含め検討していきたいと考えております。</p> <p>活用する際には、関係者の方にご協力をお願いすることもあると思っておりますので、その際はご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>議題8の報告は以上となります。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>これまでの経緯という形でご説明いただいたんですが、こちらの図柄入りナンバー</p>

	<p>プレートの基金の活用といったものが、公共交通会議の中で議論されるのは非常に珍しい案件なんですね。他の自治体でもまずあまりない話です。</p> <p>そこをこの検討会議にかけてるということは、自家用車のプレートナンバーを基金として活用できる側面を、この公共というキーワードの公共交通に位置づけする形で利用したいと、これを事務局としてきちんとこの協議会の中で議論した上で活用したいんだという思いが強くなるということでございますので、その方向性をきちんと今年度、どういった事業に転換できるかといったことを示した上で、また皆様方に、来年度、令和7年度に活用したいんだということの事務局案という形でまとめたものを拝見させていただくという形で進めさせていただきたいということでございます。</p> <p>本来は紹介されずに、市のいろんな事業に展開されてるというのが普通の自治体でございますが、市川市は公共交通を使うんだという思いが非常に強うございますので、その旨皆様のご理解をいただければありがたいなと思います。</p> <p>よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、こちらにつきましては報告事項でございます。</p> <p>また企画がまとまりましたら、ご説明いただければと思います。</p> <p>それでは議事8つ目ですね、こちら終わったところでございます。</p> <p>9つ目がその他ということでございますが、委員の皆様方から情報提供を含めて、何かございますでしょうか。特によろしゅうございますか。</p> <p>それでは協議は終了いたしますので、この後の進行を事務局に戻したいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
小浦主任	<p>すいません一部、事務局の方から1点ございまして、現在規約等があるんですけども、ちょっと今後ですねそういった規約の見直しを考えておりますので、予定としては第2回は具体的な日時を示していないんですけども、今年度、そういった形で、1度また開催をさせていただいて、規約の改正について諮らせていただくことになるかと思っておりますのでその際はよろしくお願いたします。</p> <p>以上になります。</p>
戸枝課長	<p>藤井会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>事務局より連絡事項がございます。</p>
小浦主任	<p>委員の方々には報奨をご用意させていただいております。</p> <p>お受け取りになっていない方は、協議会の終了後、受け付けまでお越しくください。</p> <p>以上になります。</p>
戸枝課長	<p>皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>

	<p>これもちまして、令和6年度第1回市川市公共交通協議会を終了いたします。 お疲れ様でした。</p>
--	---

以上